

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年4月17日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	気体廃棄物処理系脱湿塔(B)出口弁作動用空気減圧弁の接続部から微少な空気漏れを確認した。当該部を点検・修理。	
2	1号機	気体廃棄物処理系排ガス系温度記録計の打点不良を確認した。当該記録計を点検・修理。	
3	1号機	補助建屋送風機(B)風量調整用ダンパーの動作不良を確認した。当該ダンパーを点検・修理。	
4	2号機	原子炉建屋1階配管スペース室(管理区域内)において、古いタバコの吸いがらを発見した。当該タバコを回収。	
5	6号機	タービン建屋天井クレーンのレールストッパーの動作不良(4個のうち1個)を確認した。当該ストッパーを点検・修理。	
6	7号機	原子炉区域・タービン区域給気口金網の一部に破損を確認した。当該金網を点検・修理。	